

平成21年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成22年3月23日(火) 13:00~14:30

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 足立委員 益井委員 久保委員 大谷委員

石田委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 上原委員

船水委員(13名出席)

(事務局)

椎野福祉部長 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 石塚主管

小澤主査 大木主任 大関主任 磯村主事

I 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

〈事務局〉

被保険者を代表する委員として西湘地域労働者福祉協議会より選出された足立英己さんを平塚市介護保険協議会委員として委嘱する。

II 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。

また、傍聴者はなし。

III 議事

報告1 平成21年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

数値では、年々(認定者数が)増加していることが分かるが、サービスが必要な方に対して認定がされているのか。

〈事務局〉

民生委員の方や地域の方、地域包括支援センター等の方にもご相談されているかと思うが、行政、地域包括支援センターと民生委員の方々のお力を借りて、(介護)サービスが必要な方がサービスを受けられないということがないように

していきたい。

《質問・意見》

施設サービスについて、介護療養型医療施設の利用が減っているようだが、これは、たまたま医療ケアの必要な方が減っただけなのか、あるいは、24年3月末までに療養型施設が廃止になるという影響の中で減っているのか。また、こちらのベッドには空きはあるのか。

〈事務局〉

療養型施設は、4期末で終了するという国からの方針が出ているが、またここでどうするか見直しをするという話もあり、これから推移を見守っていきたいと思う。利用が減っているのは、療養病床が廃止になるという影響で、施設の方で他の施設に移れる方や居宅に戻れる方について退所を進めているのではないかと思われる。

(ベッドが空いているかとの質問だが) 県でも調査はしているが、介護部分のベッドを減らし、医療に移すというようなこともあるようで、最終的な数は把握できていない。国の方でも療養病床をどのくらい削減するのかという問題もあるので、その動向を見ながら今後の計画を立てていくということになると思う。

《質問・意見》

(高齢福祉課で実施している) 高齢者の生活機能評価で、特定高齢者を認定して、その方々に対して栄養指導等を行っていると思うが、介護保険の認定をされる方の数というのは、そういった取り組みで予防出来ているのか。

〈事務局〉

介護予防については、高齢福祉課が所管するところではあるが、高齢福祉課から聞いたところでは、介護予防事業がどの程度効果があるのかというところは、検証が出来ていないので、何とも言えないところではあるが、事業の中で転倒骨折予防教室等を実施し、利用者数は年々増加傾向にあるので、運動習慣の継続や仲間作りが出来て、(介護保険の認定者数増加の) 歯止めにつながっているのではないかと考える。

機能評価の中での特定高齢者については、単年度で(介護予防教室の) 参加の状況をみると、増加傾向にあるので、効果は上がっているのではと考えるが、経年で

評価をしていないので、今後はその方たちが数年後にどういう状況になっているかというところも見ていきたいと考えている。

<事務局>

補足をすると、第4期の計画を作る際に、要支援の状態を追ってみたが、明らかに（状態が）悪化しているということはなく、状態は維持されているという傾向が出ている。

《質問・意見》

介護保険の事業は介護保険課で、介護予防の部分は高齢福祉課で行っているということでよいか。

<事務局>

（介護）認定を申請し、結果非該当になった方については、高齢福祉課に情報提供し、高齢福祉課から、介護予防につながるアクションを起していただくよう連携している。

報告2 平成22年度介護保険事業特別会計予算について

資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

歳出について、地域支援事業の中の介護予防事業というのがあるが、介護予防事業の教室に参加できない方については、どう考えるか。

<事務局>

高齢福祉課でもなるべく多くの方が参加できるよう公民館単位で転倒骨折予防教室等を考えている。閉じこもりがちな方については、生活機能評価等を通じて、高齢福祉課で対応を考えている。

《質問・意見》

（高齢福祉課で行っている）生活機能評価については、返信しない方がいて、返信率も20パーセント程度ということを知っているが、60歳台で返信しない方と80歳台で返信しない方では、重みが違うのではないか。たとえば、認知症

がひどくて、送られてきても返信出来ないのではないかと考えると、（返信がないことが）なんらかのサインが出ていると考えなければならない。年齢階層別に返信状況をしっかり把握して、返信のない方については、フォローしていかなくてはならないのではないか。

高齢福祉課だけでは、難しいと思うので、民生委員との連携も必要になってくると思うので、支援（認定を受けた方）の中に気になる方がいたら、フォローできるような体制が必要ではないか。

<事務局>

平成22年度からは、高齢福祉課で、1人暮らし高齢者は民生委員を通じて状況の把握をし、それ以外の方についても優先度を付けて確認していく方向で考えている。

《質問・意見》

歳入の保険料について、2号被保険者については、どちらに記載されているのか。

<事務局>

2号被保険者（40歳から64歳の方）については、加入している医療保険の中で合わせて納めていただいている。それは支払基金交付金という形で（歳入の中に）載っている。

《質問・意見》

今期は、国庫負担（財政調整交付金）は何パーセントぐらいか。

<事務局>

財政調整交付金は、2パーセントを超える。今年度については、最終的な数字は出ていないが、2パーセントを超えるものとみられる。

議案1 地域密着型サービスの指定について

議案2 地域密着型サービスの指定更新について

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1、2は非公開とする。

その他

事務局から口頭での報告

- ・ 地域密着型サービスの整備状況報告

《質問・意見》

利用料等を比較できる資料等はあるのか。

<事務局>

介護サービス情報公表システム（インターネット等）で公表しているものもあるが、すべての事業所の利用料等を比較できる紙ベースの冊子のようなものはない。個々にお尋ねがあれば答えられる部分もあると思う。

次回の運営協議会の開催は、7月下旬を予定している。

III 閉会